

経営者の皆さま向け保険新商品の取扱開始について

株式会社山梨中央銀行（頭取 芦澤 敏久）は、多様化するお客様のニーズにお応えするため、経営者の皆さまの万が一の場合の保障や、退職金などにお役立ていただける「法人向け保険」（定期保険）の取扱いを新たに開始いたします。

当行では、今後とも、お客様の利便性の向上を図るとともに、保険に関する幅広いニーズにきめ細かくお応えできるよう努めてまいります。

1. 新規取扱商品

種類	商品名	引受保険会社
定期保険	99歳満了定期保険	東京海上あんしん生命保険株式会社
	逓増定期保険	三井住友海上きらめき生命保険株式会社

2. 取扱開始日

平成22年8月2日（月）

3. 主な商品の特徴

（1）99歳満了定期保険

経営者の皆さまの、万が一の場合の死亡・高度障害を保障する生命保険で、保険期間中の保険金額は一定です。

事業保障対策、勇退時の退職金対策、相続・事業承継対策などに活用することができます。

税制上、払込保険料の1/2を企業の経費として損金に算入できるメリットがあります。

（2）逓増定期保険

経営者の皆さまの、万が一の場合の死亡・高度障害を保障する生命保険で、保険金額が経過年数に応じて増加します。

事業保障対策、勇退時の退職金対策、相続・事業承継対策などに活用することができます。

税制上、払込保険料の全額～1/4を企業の経費として損金に算入できるメリットがあります。

4. 取扱店

当行本・支店にてお申し出いただき、本部担当者をご対応させていただきます。

当行では、今後とも、よりお客様にご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

< 「法人向け保険」(定期保険)の留意点 >

- ・ 「法人向け保険」(定期保険)は、預金商品ではなく、生命保険商品であり元本の保証はありません。
- ・ 「法人向け保険」(定期保険)は、預金保険の対象ではありません。
- ・ 解約返戻金については、保険期間の経過に伴い徐々に積み立てられ、その後、保険期間の満了が近づくとつれ次第に減少し、満了時にはなくなります。
解約返戻金は、多くの場合、払込保険料累計額を下回ります。特に、ご契約後経過年数が短い場合は、解約返戻金はまったくないか、あってもごく少額です。
- ・ 商品の詳細については、各商品のパンフレット、提案書(設計書)、契約概要、注意喚起情報等でご確認ください。
- ・ 「法人向け保険」(定期保険)は、当行を募集代理店とする引受保険会社の商品であり、契約の主体はお客さまと保険会社になります
- ・ 引受保険会社が経営破綻した場合の取扱い等の保険契約に関するリスクについては、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることとなりますが、この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額、給付額等が削減されることがあります
- ・ 保険商品のお申込みの有無が、当行とお客さまとの他のお取引に影響を及ぼすことはありません。
- ・ 法令上の規制により、融資のお申込状況等によっては、お申込みいただけない場合があります。